

令和6年度事業報告

I 事業の概要

当財団は、岡山県内に居住する世帯の子弟のうち、心身健全、学力優秀又は勉学への意欲がある学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とし、2つの事業を行っています。

まず、奨学金の貸与に関する事業については、高等学校授業料無償化、高校生等奨学給付金の創設に伴い、新規採用者数は毎年減少傾向です。令和6年度は、雇用や所得環境の改善により経済は緩やかな回復基調を取り戻しつつありましたが、消費者物価は引き続き上昇しており、生活環境は依然と不安視されている状況でした。そのような経済状況の中、より進学の世界機会均等を保証する奨学金の重要性は変わらず高く求められています。

返還については、未収償還金が年々累増し、当財団の一番の課題となっていました。粘り強い回収に対する取組や督促強化を継続実施した効果が顕著に現れ、令和6年度は昨年と比べて未収償還金を大幅に減少することができました。引き続き、更なる未収償還金の減少及び新たな未収償還金の発生防止に努めるため、より一層回収強化を図っていきます。

次に、学生寮の運営に関する事業については、令和3年度から寮室を完全個室とし、定員45名で運営しています。令和6年度は新規入寮生が7名入り、在寮生と合わせて38名の入寮状況となりました。

また、施設の老朽化に伴い、屋上防水及び外壁補修改修工事の実施設計委託を実施したところであり、今後改修を予定しています。引き続き、より良い寮生活ができるよう改善に努めています。

II 事業活動

1 奨学金の貸与に関する事業

今年度の奨学金の新規採用実績は、育英奨学金147名の予算枠に対し、132名の応募があり、基準内の112名を採用決定（内14名辞退）。また修学奨学金41名の予算枠に対し、42名の応募があり、基準内の27名を採用決定（内2名辞退）しました。

詳細内訳は資料1のとおりです。

また、貸与実績については、資料2のとおりです。

○従来からある育英奨学金では、国公立高校（新規14名・継続33名）計47名に対し、10,098千円を貸与。

○旧日本育英会高校奨学金地方移管分等の育英奨学金では、国公立高校（新規24名・

継続44名)及び私立高校(新規62名・継続106名)計236名に対し、75,739千円を貸与。

○平成22年度から県より移管された修学奨学金では、国公立高校(新規4名・継続18名)及び私立高校(新規21名・継続46名)計89名に対し、28,692千円を貸与。

○通学貸付金では、平成26年度末にて貸与終了。

次に、奨学金の返還状況及び返還率については、資料3のとおりです。

○従来からある育英奨学金及び修学奨学金の返還金総額 115,481,020円

○旧日本育英会移管分等の育英奨学金の返還金総額 287,444,030円

○令和6年度返還率(現年分) 88.6%

令和5年度返還率(現年分)の88.5%から、昨年に引き続き僅か0.1%ではありますが、返還率を改善しています。

また、近年の督促強化により未収償還金は減少傾向にありましたが、令和6年度は特に取組を強化している過年度滞納者に対する電話及び訪問による督促を粘り強く継続実施した効果が顕著に現れ、未収償還金を大幅に減少(約29,897千円)、改善することができています。

しかしながら、未だ未収償還金の額は多額でもあるため、引き続き新たな未収償還金の発生を防止する対策に課題が残っています。

返還金回収に対する現在の措置状況は、次のとおりです。

- ①電話督促員を配置し、初期滞納者に対し電話連絡を迅速に行う。
- ②滞納整理員(嘱託職員)を採用し、長期滞納者に対し訪問及び電話督促を細やかに行う。
- ③法的措置を導入し、長期滞納者の返還に対する意識向上を行う。法的措置選定基準の改正(令和2年度)により、対象者枠の拡大を図る。
- ④県外居住者や連絡が取れない等の督促が困難な者に対して、債権回収外部委託を導入する。今まで交渉ができなかった者への返還に対する意識向上を図る。
- ⑤月賦制度、口座振替制度の利用を図るように指導。また、状況に応じ分納を認める等、返還しやすい対応を行う。令和元年度から実施している分納返還を希望する者に対し「分割返還申請書」の提出を求め、定期的に分割返還することについて意識向上を図る。
- ⑥返還猶予制度を周知し、制度の活用を指導。
- ⑦長期滞納者のうち、既に返還終期を迎えている返還者へ督促強化を図る。
- ⑧コンビニ(一部スマホ決済可)収納について、利用促進を図る。返還者へ返還しやすい環境を周知する。また、スマホ決済の取引拡大を狙い、より返還しやすい環境を整える。

特に⑤の「分割返還申請書」の提出及び分割返還の履行が定着化することで、返還者の意識向上に繋がり、継続的な返還へと結び付いています。この取組を返還交渉の中で推奨し、より未収償還金の減少にむけて取り組む予定です。

債権回収外部委託は、令和6年度に委託業者を変更し、新たな弁護士法人へ再委託し

ています。滞納者への通知文が弁護士名で送付されるため、今まで連絡や交渉ができなかった滞納者と交渉が進み、返還金回収に成果が出ています。(令和6年度回収率は、19.2%)

他に、令和元年度から実施している貸与開始前に「事前確認書」を徴収することで、貸与段階から返還に対する意識向上を図る取組も継続しています。

次に、通学貸付金の返還状況及び返還率は、返還金総額635,000円で、現年分の返還率は100%でした。通学費貸付金の返還者も残り数名となり、全額返還回収に努めています。

これらの返還については、引き続き効果を上げた対策を継続しながら、更に効果的・効率的な対策についても検討するとともに、個々に応じた対応を粘り強く講じ、返還率向上を引き続き課題としていきます。

2 学生寮の運営に関する事業

令和6年度は、新規入寮生数7名、在寮生と合わせて38名で学生寮を運営しました。(定員45名に対し、入居率84.5%)

次年度の新規入寮生の募集については、各学校への周知依頼とホームページ等広報活動を実施した結果、募集定員を超える21名の応募がありましたが、選考前に進学先の変更や不合格等を理由とした辞退が8名あり、書類及び面接選考により13名を決定しています。その後1名辞退があり、令和7年度は在寮生と合わせて38名の寮生で運営する予定となりました。安定した寮運営ができるよう入寮生確保については、市町村広報誌への掲載依頼や学校訪問等を行うことで、より多くの方へ周知を図ります。

新規入寮者の詳細や在寮生の大学別人数は、資料4、5のとおりです。

また、東京寮の建物については、老朽化が著しく施設維持のための改修工事が重要課題となっています。令和6年度は、予定していた屋上防水・外壁等改修工事の設計委託を実施したところ、工事予定価格を大幅に上回る設計金額であったため、検討の結果、今後作業工事を分離し、緊急を要する屋上防水改修工事を実施する予定にしています。

○令和6年4月1日(月) 委託業者決定(入札は令和6年3月21日に実施)

- ・委託業務名 岡山県育英会東京寮屋上防水・外壁等改修工事実施設計委託
- ・委託場所 東京都港区高輪3丁目14番21号 岡山県育英会東京寮地内
- ・委託業者 東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルB棟2階
後藤建築事務所株式会社 代表取締役 後藤 英逸
- ・委託金額 3,179,000円(うち消費税及び地方消費税額289,000円)
- ・委託期間 令和6年4月1日～令和6年7月29日

委託業務完成届は、令和6年7月29日に提出され、7月31日に完了確認を終え、無事終了しました。

Ⅲ 庶務の概要

1 申請・届出事項・県補助金等手続事項

(1) 申請・届出事項

- ①役員の変更登記申請（令和6年4月15日）
- ②役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和6年5月28日）
- ③役員の変更登記申請（令和6年6月18日）
- ④事業報告等を行政庁（岡山県）へ提出（令和6年6月28日）
- ⑤役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和6年7月12日）
- ⑥事業計画書等を行政庁（岡山県）へ提出（令和7年3月28日）

(2) 県補助金等手続事項

資料6のとおりです。

2 会議開催状況

理事会，評議員会，選考委員会の開催状況は次のとおりです。

(1) 理事会

- ・第42回理事会（令和6年4月1日）書面決議
第1号議案 副会長1名選定の件
- ・第43回理事会（令和6年5月20日）ピュアリティまきび
第1号議案 令和5年度事業報告及び計算書類承認の件
第2号議案 公益財団法人岡山県育英会運営規則の一部改正の件
第3号議案 定時評議員会の招集の決定の件
報告事項 令和6年度事業報告
- ・第44回理事会（令和7年3月10日）書面決議
第1号議案 令和6年度補正予算案の件
第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算案等の件

(2) 評議員会

- ・第17回評議員会（令和6年4月1日）書面決議
第1号議案 理事1名選任の件
- ・第18回評議員会（令和6年6月4日）サンピーチ OKAYAMA
第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件
第2号議案 評議員1名選任の件

第3号議案 理事2名選任の件
第4号議案 監事1名選任の件
報告事項 令和6年度事業報告

(3) 選考委員会等

- ①令和6年度第1回奨学生選考委員会（令和6年6月27日）ピュアリティまきび
 - ・選考委員10名／育英奨学金 76名及び修学奨学金 16名採用
- ②令和6年度第1回法的措置検討委員会（令和6年6月27日）ピュアリティまきび
 - ・委員5名／4名法的措置対象者決定
- ③令和6年度第2回奨学生選考委員会（令和6年11月19日）ピュアリティまきび
 - ・選考委員 7名／ 予約：育英奨学金 20名及び修学奨学金 7名採用
在学：育英奨学金 14名及び修学奨学金 4名採用
- ④令和6年度第2回法的措置検討委員会（令和6年11月19日）ピュアリティまきび
 - ・委員4名／4名法的措置対象者決定
- ⑤令和7年度東京寮入寮生選考委員会(令和7年3月14日)西川原プラザ
 - ・選考委員5名／13名入寮許可

3 役員・職員に関する事項

(1) 役員に関する事項

- ・令和6年4月1日
理事及び副会長 鍵本 芳明氏 辞任
中村 正芳氏が理事及び副会長に就任
- ・令和6年6月4日
評議員 竹林 京子氏 1名辞任
佐野 俊貴氏の1名が評議員に就任
理 事 平田 善久氏, 菊地 潤氏 2名辞任
藤岡 隆幸氏, 竹原 和志氏の2名が理事に就任
監 事 亀森 敏宏氏 1名辞任
池永 亘氏の1名が監事に就任

役員等一覧（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

	役 職	氏 名		役 職	氏 名
理 事	会 長	竹井 千庫	評 議 員	評議員	谷口 圭三
	副会長	山崎 親男		評議員	小倉 博俊
	副会長	中村 正芳		評議員	今井 康好
	常務理事	滝澤 幸隆		評議員	中塚 多聞
	理 事	近藤 隆則		評議員	坂本 英幸
	理 事	山本 総一		評議員	小林 洋明
	理 事	松田 久		評議員	三浦 一男
	理 事	藤岡 隆幸		評議員	小田 幸伸
	理 事	片山 浩子		評議員	藤原 佳代子
	理 事	柏原 洋子		評議員	福島 治子
	理 事	竹原 和志		評議員	佐野 俊貴
監 事	監 事	光藤 伸史	理事 1 1 名／監事 2 名／評議員 1 1 名		
	監 事	池永 亘			